

2024年9月11日

懇話会の提言取りまとめに向けた意見

佐藤 大介（共同通信）

1. 提言に盛り込むべきと考える点

- ①死刑のない社会を目指し、それに向けた具体的な協議体を国会または政府内に設置すること
- ②現行の死刑制度の運用や執行の実態、死刑囚の処遇などに関する情報を公開すること
- ③上記については、法務省が死刑に関する情報公開に極めて消極的で、懇話会において議論を進める上で、適切な材料を得られなかった点についても言及すること
- ④世論調査の設問内容について見直しが必要であること
- ⑤被害者や遺族の補償・支援を拡充すること

2. それぞれの理由

・①について

冤罪の可能性、国際的な視点、執行する側（刑務官など）も含めた人権の問題、抑止力に関する明確な証明がないという点などから、日本が死刑制度を維持し、執行を続けていることを見直し、死刑廃止の実現性を議論することは、喫緊の課題と言える。少なくとも、国会などでほとんど議論のないまま、死刑を続けている現状はただちに見直さなければならない。そのためにも、国会や政府内に協議体を設け、継続した議論を進めていくことを求める。なお、過去に法務省内に勉強会が設置されたことがあるが、ほとんど中身のないまま終わっていることから、そうした形での協議体は避けるべき。

・②について

日本の死刑制度を議論するうえで、最も障害となっているのが情報のなさであることは明白である。法務省が死刑執行の事実と件数を発表するようになったのは1998年11月で、それまでは執行があったことすら公表していなかった。また、2007年12月には執行された死刑囚の氏名、生年月日と犯罪事案および執行場所を公表するようになったが、執行に至る検討内容や執行の状況などについては、一切公表していない。法相の記者会見では「お答えを差し控える」「死刑囚の心情の安定に差し障りがある」といった答えが常套句となっているが、それは死刑という究極の公権力を行使した責任者として、極めて不誠実かつ不当である、

適切な情報公開にのらない中では客観的な議論は成立せず、それが死刑については「存

置」「廃止」という価値観に基づいた空中戦を招き、全体としての議論が進まない事態を招いている。懇話会で意見を述べていただいた千葉景子元法相は、自ら執行に立ち会い、刑場もメディアに公開したが、その後の議論は全く進んでおらず、議論を喚起しようとした千葉氏の思いは果たされていないままとなっている。情報公開についての見直しは必須と考える。

・③について

②に関する情報公開のなさに関して、今回の懇話会でも刑場視察や刑務官からの意見聴取など、死刑の実情を知る上で必要と思われることについて、法務省からの協力は得られなかった。懇話会の議論に対し、法務省が情報公開に否定的な姿勢を貫いたことは、提言の中に記録されるべきことであると考え

・④について

内閣府の死刑制度に関する世論調査では、「死刑は廃止すべきである」と答えた人の割合が9・0%、「死刑もやむを得ない」と答えた人の割合が80・8%となっており、そのことが「国民の多数が死刑を支持している」という政府の見解を下支えしている。しかし、世論調査の設問の設定は「死刑もやむを得ない」という回答に多くが流れるようになっている印象が強く、一方で世論にある「死刑制度への迷い」を十分に反映していない。これを「世論」としている現状を見直すべきと考える。

・⑤について

死刑廃止運動が世論の広い支持を受けてこられなかった理由には、加害者側の人権のみを重視し、被害者や遺族の思いを十分に受け止めてこなかったことがあるとの指摘がある。犯罪被害者や遺族への補償や支援の問題と。死刑廃止の問題を直接リンクさせることには議論があるところだが、死刑の見直しを進めていくのであれば、現在の被害者支援の問題点や課題などを示し、拡充していくことを検討するのは不可欠であると考え

(以上)